

## 年次報告にあたって

県では、平成11年に公布・施行された男女共同参画社会基本法に基づき、平成12年に「三重県男女共同参画推進条例」を制定、平成14年には、具体的な施策の方向性を明らかにする「三重県男女共同参画基本計画」を策定し、県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざして取組を進めてきました。

その後、雇用情勢の悪化や少子高齢化の一層の進展、人口の減少傾向が顕著となるなど、社会経済情勢に大きな変化がみられたことから、これらの変化に対応するため、平成23年3月に「第2次三重県男女共同参画基本計画」を策定しました。そして平成24年3月には、第2次男女共同参画基本計画を着実に推進するため、「第2次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画」を策定し、取組を進めているところです。

また、県の戦略計画である「みえ県民力ビジョン」では、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げています。一人ひとりが幸福を実感するために必要なことは、個性や能力を発揮して自由に生き方を選択し、自らの夢や希望に向かって挑戦を続けることであり、男女共同参画は欠かせない視点です。

この年次報告は、第2次男女共同参画基本計画に基づく平成24年度の男女共同参画施策の実施状況について、広く県民の皆さんに公表するものです。

本報告によって、県民の皆さんをはじめ各種団体や事業者の皆さん、市町等が、三重県における男女共同参画の現状や県の実施する施策について理解と関心を深めていただくとともに、職場、家庭、地域で男女共同参画の社会づくりに向けた取組を積極的に進められることを心から期待します。

平成25年9月

三重県知事 鈴木 英敬